

議会広報広聴委員会

令和5年12月25日(月)
午前9時00分から
全員協議会室

- 【出席者】村武委員長、村木副委員長、
肥後委員、大谷委員、三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、
西田委員、川神委員
- 【議長団】笹田議長
- 【事務局】下間局長、村山書記、小寺主事
-

議題

1 採択した陳情の対応について……………資料1

- (1) 特定の内容を削除した理由を教えてくださいという陳情の対応
- (2) その他

2 はまだ議会だよりVol. 72の編集について……………資料2

- (1) 校正作業

ページ	担当委員	記事
1-4	肥後委員 川神委員	表紙、ポイント、トピックス、 個人一般質問(3名)
5-9	大谷委員 西田委員	個人一般質問(17名)、 ぎかいポストに寄せられた意見への回答
10-13	三浦委員 上野委員	第3回はまだ市民一日議会(まるよみ)、 市民対談
14-16	沖田委員 川上委員	委員会活動レポート、 あとがきほか

- (2) その他

3 主権者教育について……………資料3

- (1) 全国市議会議長会からの通知
- (2) その他

4 その他

全議 K 第 12 号
令和 5 年 11 月 22 日

市議会議長 各位

全国市議会議長会
会長 坊 恭 寿

市議会が取り組む主権者教育の推進について

平素より、本会の運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会では、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会の役割や議員の職務等が地方自治法に明文化されたことについて十分に周知を図るとともに、地方議会に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の市議会への参画促進の一助とするため、主権者教育を一層推進することが重要であると考えています。

このことは、三議長会（都道府県議長会、市議会議長会、町村議会議長会）共通の課題であることを踏まえ、別添のとおり、三議長会連名の「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議」を行うこととし、本会では、去る 11 月 9 日に開催した第 233 回理事会・第 115 回評議員会合同会議において採択していただいたところであります。

この決議において、議会の重要な役割について将来の地方自治を担う子どもたちを含め、広く住民に理解が得られるよう取り組んでいくとともに、中でも、主権者教育の取組は重要であり、各議会の取組については、議員自らが積極的に携わり、議会・議員の活動を伝えていくことが重要であるとしています。

今後、この決議に基づき、三議長会会長が総務大臣及び文部科学大臣等に対して、主権者教育の取組に対する支援を講ずることなどの要請活動を行うこととしています。

また、本会では、今年 9 月に小・中・高校生を対象とした主権者教育の取組を実施している市議会の具体的な事例を把握するため、全 815 市区議会に対し調査を実施しました。

この調査結果を踏まえ、別添の「市議会が取り組む主権者教育の取組事例」において 10 の事例の概要等をまとめておりますので、このような事例も参考にしつつ、各市議会におかれましては、将来の地方自治を担う子どもたちへの主権者教育の推進に積極的に取り組んで下さるようお願いいたします。

別添資料：

「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議」
「市議会が取り組む主権者教育の取組事例（令和 5 年 11 月）」

【担当】全国市議会議長会 政務第一部
TEL:03-3262-5235

市議会が取り組む 主権者教育の取組事例

令和5年11月

全国市議会議長会

全国市議会議長会「小・中・高校生を対象とした主権者教育の取組状況調査」（令和5年9月6日実施）結果より

目 次

【岩手県 一関市議会】	「市民と議員の懇談会」の開催	・ ・ ・ ・ ・ 1
【岩手県 奥州市議会】	市議会だよりへの高校生の寄稿	・ ・ ・ ・ ・ 2
【長野県 伊那市議会】	高校生の議会傍聴と意見交換会	・ ・ ・ ・ ・ 3
【茨城県 取手市議会】	市立中学校との協働事業「議会を知り・未来を語る」	・ ・ ・ ・ ・ 4
【静岡県 湖西市議会】	高校生との意見交換会、請願の提出	・ ・ ・ ・ ・ 5
【愛知県 豊橋市議会】	「一日市議会議長」の公募、議場見学会の開催	・ ・ ・ ・ ・ 6
【愛知県 尾張旭市議会】	「わくわく親子議会探検ツアー」の開催	・ ・ ・ ・ ・ 7
【三重県 四日市市議会】	出前型シティ・ミーティング「ワイ！ワイ！GIKAI」の開催	・ ・ ・ ・ ・ 8
【大阪府 大阪市会】	「おおさか子ども市会」の開催	・ ・ ・ ・ ・ 9
【広島県 廿日市市議会】	「未来を話そう！はつかいち子ども議会」の開催	・ ・ ・ ・ ・ 10

「市民と議員の懇談会」の開催

【背景・目的】

市民に開かれた議会を目指し、議会情報の発信及び市民と議員の多様な意見交換の場として「市民と議員の懇談会」を行っている。令和5年度は、議会に対する若者の興味、関心を高め、多様な人材の参画を促すとともに、投票率向上への機運醸成を図ることを兼ねて、市内の高校、短期大学などを対象とした懇談会を、市議会の広報広聴委員会が主体となって開催している。

【取組の概要】

懇談に参加する生徒、学生から意見が出やすいように、小グループに分かれてのワークショップ（ワールドカフェ）形式での懇談とし、全体進行やグループのファシリテーターは議員が務める。アイスブレイクとして、懇談会の冒頭に議会や議員に関するクイズを行い、生徒、学生の緊張をほぐすと同時に、議会についての関心を高める工夫をしている。懇談中は、「まちを歩いていて感じる問題はある？」「どんなイベントがあったらワクワクする？」といった生徒、学生に身近な話題を例に、議会と市民生活の関わりを伝え、意見を引き出している。

懇談後は、生徒、学生からの意見・提言を広報広聴委員会で取りまとめ、全議員で共有し、必要に応じて市長に提言を行う。懇談会の内容、提言に対する処理結果等は議会だより、議会ホームページ等に掲載し公表する。また、ワークショップ時に生徒、学生が書き込んだ模造紙は、市立図書館に貼りだし、一般にも公開する予定である。

【成果・課題】

生徒、学生が、地域の課題やまちづくりを考えるきっかけになり、また、政治、議会を身近に感じる場にもなった。

市議会だよりへの高校生の寄稿

【背景・目的】

以前は市議会だよりに「市民からひとこと」として市民の声を掲載していたが、選挙権年齢が18歳になったことをきっかけに、主権者教育の一環としてコーナーの対象を高校生に切り替えた。

【取組の概要】

市議会だよりに「高校生からひとこと」というコーナーを設け、輪番で市内の高校を通じて、高校生に下記の質問に答える形での寄稿を依頼している。発行後は、議員が市議会だよりを持参して各学校を訪問している。

配布している市議会だよりを授業のツールとして活用してもらうなど、主権者教育の一助となっている。

〈質問事項〉

- ① 将来の夢（職業など）とその理由を教えてください。
- ② 奥州市の一番好きな場所とその理由を教えてください。
- ③ あなたの考える理想の奥州市。「こういうまちにしたい！ してほしい！」という思いをぜひ教えてください。

【成果・課題】

この取組をきっかけに市議会と高校の接点ができることで、高校生の議会傍聴にもつながった。傍聴に来た高校生へのアンケートでは、「自分も議員をやってみたいと思った」と答えた生徒がいたことから、主権者教育はもちろん、「議員のなり手不足」にも効果があるのではと考えられる。

また、常任委員会単位で実施している「市民と議員の懇談会」では、寄稿してもらった高校生に参加してもらい、若者と懇談する機会を作ることができた。

高校生の議会傍聴と意見交換会

【背景・目的】

政治や地域への若者の関心を高め、全員に投票に行ってもらふこと、議員に立候補したいと思う若者を増やすこと、地域を愛する若者を増やすことなどを目的に、高校生への議会傍聴や意見交換を行っている。

【取組の概要】

- ① 社会科学習の一環として市内高校の生徒に議会傍聴を経験してもらった上で、後日、当該高校の会議室で議員との意見交換を行った。意見交換会では、グループ懇談（生徒6～7人、議員2人）後、全体でのグループごとの発表、生徒からの感想発表を行った。懇談のテーマは「この地域の良いところは？」「議会に若者の力を取り入れるには？」。
- ② 議会に市内高校の生徒を招き、「地域の探究的な学習」の成果発表を聴くとともに、議会の意義や地域のすばらしさなどについての懇談を実施した。議場において全体会として探究学習発表を行ったのち、議会棟各室においてグループに分かれ懇談（生徒2～3人、議員4人）。懇談テーマは「自己紹介“この地域の良いところ”など」「探究の学習の発表内容について」「議会のしくみや仕事について」「その他生徒から要望したいこと」など。最後に議場で再度全体会を行い、グループごとの内容発表と生徒全員の感想発表を行った。

①、②いずれの取組も、後日、生徒から出された意見に対しての議会検討結果（執行部からの状況報告等を含む）を報告書にまとめ、それぞれの高校に届けた。意見交換会の報告書は議会ホームページで公開している。

【成果・課題】

生徒からは、「議員と意見交換することの大切さを感じた」「議会はSNSをもっと活用すべき」など、多数の感想や意見をもらっている。今後、引き続き高校側の理解を得ながら、この事業を推進し、より多くの高校生に働きかけを行っていく方策を検討していきたい。

市立中学校との協働事業「議会を知り・未来を語る」

【背景・目的】

投票率の向上や将来的な被選挙権行使への理解を深めるため、市立中学校3年生を対象に、地方自治や市議会の仕組み・役割を理解するとともに、市議会議員や事務局職員と直接対話して交流を図る。

【取組の概要】

中学校とのコラボ企画は2部制となっており、第1弾は教室での「出前授業」、第2弾は議場での「模擬議会」を行う。「出前授業」では、各クラスを5名程度のグループ（会派）に分け、生徒グループが作成した「住みよい取手市をつくるための提言」を議会における議案として捉えて、市議会議員との対話によって完成させる。各グループで考えた議案を発表して、クラスの代表議案を実際の公職選挙でも使用する投票箱を使って決定する。クラス代表議案のグループの生徒は、中学生議員として模擬議会へ出席する。

「模擬議会」では、実際の議会同様、議長選挙を行い、選出された議長の進行で、クラス代表議案の説明、質疑、討議を中学生議員同士や市議会議員と実施する。議案の採決は、議場の生徒、教室の生徒とともに、実際の市議会で使用しているタブレットの表決システムを用いて採決。可決した議案は、その後、各所管の市議会委員会で調査していく。

【成果・課題】

議員と協働で提言を議論し、まとめていく過程で、議会への理解・関心が高まるとともに、市の課題に向き合うことを通じて市政に興味を持つ機会にもなっている。実施にあたっては、各学校で事情は様々であり、学校や教職員の負担とならないようにしながら学校の年間の授業計画や各種行事との調整を円滑に進めていくことが鍵となっている。

高校生との意見交換会、請願の提出

【背景・目的】

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、「若者の議会活動に対する認知度の向上」を図るとともに、「若者の考えを政策・提言に反映させる」「若者がまちづくりを考える」きっかけづくりとするために議員と高校生との意見交換会を開催している。

【取組の概要】

受けた意見を発展させる施策の検討が必要という課題があったことから、令和3年度には、これまで各校1回ずつだった意見交換の回数を3回に増やして意見の深掘りを行い、最終的には意見を「湖西市に将来住みたいと思えるまちづくり政策提言」としてまとめ、請願として提出し採択された。

令和3年11月：市内2校を訪問し、各校生徒と意見交換（市議会の概要やこれからの産業構造の変化について議員が説明した後、湖西市の「困っていること」「あったらいいな」について話し合い）

令和3年12月：両校生徒を議会に招き、議場見学及び意見交換（前回の意見交換での内容を掘り下げて、市の課題を抽出）

令和4年1月：2校のうち1校を訪問し、両校合同で意見交換（両校の代表者が集まり、各校で話し合ってきた内容について更に掘り下げ、政策提言に向けて話し合い）

令和4年3月：定例会に「湖西市に将来住みたいと思えるまちづくり」を求める5項目からなる請願を提出し、全員賛成により採択

【成果・課題】

請願の提出につなげることはできたが、高校・生徒側の負担も大きいことから、毎年度継続して実施するためには工夫が必要である。引き続き、受けた意見を発展させる施策の検討が必要ということが課題である。

「一日市議会議長」の公募、議場見学会の開催

【背景・目的】

「市民の日」に実施する「一日市議会議長」の候補者をホームページ等で募集するほか、市内小中学校にチラシを配布し、若い世代への重点的な広報や市民に市議会をより身近に感じてもらうことを目的に実施する。

【取組の概要】

市内在住の小学校6年生以上の市民を対象として、公募による抽選で選ばれた「一日市議会議長」が豊橋市議会を訪問し、議長の活動を体験する（議長表敬訪問、議場見学、市内施設の視察、「市民の日」式典出席等）。

「一日市議会議長」の体験者は後日感想文を提出し、翌年度の豊橋市民愛市憲章推進協議会の会報に掲載される。

令和5年度の応募人数は51人で、内訳は小学生22人、中学生22人、高校生2人、その他5人となっている。

なお、「一日市議会議長」に選出された者を除く応募者を対象に、議場見学会（正副議長訪問、議場見学等）を開催する。

【成果・課題】

今年度初めて「一日市議会議長」の公募及び公募の応募者を対象とした議場見学会を実施し、小中学生をはじめ、幅広い年代に豊橋市議会への関心を持って応募してもらうことができた。

「わくわく親子議会探検ツアー」の開催

【背景・目的】

次代を担う子どもたちとその保護者に、市議会及び市政への理解と関心を深めてもらうことを目的に、市内在住の小学校4年生から6年生の児童とその保護者10組を対象に「わくわく親子議会探検ツアー」を開催した。

【取組の概要】

議長及び副議長の挨拶に続き、議会運営委員会の委員長から市議会の役割等について説明を行ったのち、議長及び副議長による尾張旭市議会クイズ（〇×クイズに親子でチャレンジ）を行った。

続いて、「探検ツアー」を議場からスタート。議会運営委員会の委員長が議場内の席や設備について説明したのち、実際に議長席に座ったり、設備に触れたりしてもらった。その後、2つのグループに分かれて、委員会室、議会図書室、正副議長室、議長応接室などを見学。委員会室や議会図書室では、各常任委員会の委員長が説明を行い、それぞれの部屋を親子で楽しんでもらった。

最後に、議長から参加した児童一人ひとりに議長名の修了証を授与した。

【成果・課題】

議員自身が行っていることにより、議会・議員を身近に感じてもらえており、参加者からの感想も好評である。

小学生対象のため平易な言葉での説明やクイズなど楽しめる要素を盛り込む工夫をしており、今後はより多くの児童に体験をしてもらうようにしたい。

出前型シティ・ミーティング「ワイ！ワイ！GIKAI」の開催

【背景・目的】

議会が地域に出かけ、市民へ議会活動について説明・報告し市民の要望を把握する「シティ・ミーティング」を平成18年度から開催。平成23年度からは、定例月議会ごとに開催する議会報告会と併せて、年4回開催してきた。令和4年度からは「ワイ！ワイ！GIKAI」を出前方式で新たに開催することとし、市内の高校や大学を議員が訪問し、生徒・学生と意見交換を行っている。

【取組の概要】

「ワイ！ワイ！GIKAI」の二つの「Y」は、「Yokkaichi」と「Youth」を表している。常任委員会ごとにテーマ・団体を選定し、原則年1回、議会開会期間以外の休会中に開催する。令和4年度は、各常任委員会が市内の高校を訪問し、①総務常任委員会が「市議会、市議会議員」「防災に関する高校での取組や地域での取組を踏まえ、防災に関すること」、②産業生活常任委員会が「地場産品を含めた地域産業の発展」、③都市・環境常任委員会が「魅力ある中心市街地のまちづくり」のテーマで実施した。令和5年度は、中学生や若手社会人にも対象を広げて実施。

意見交換で出された主な意見及びそれに対する委員の意見は、ホームページで公開している。

【成果・課題】

○成果：全議員で意見交換の内容を共有。議員からは「若い世代の意見を直接聞ける貴重な機会」と好意的な意見。参加者へのアンケート結果からは、テーマ設定や時間配分など当日の運営方法の改善を求める意見はあったものの、大半が実施に肯定的な意見

○課題：生徒・学生へのフィードバックがホームページへの概要の掲載にとどまる。意見をもとに、進捗状況や結果を議会側から後日報告したり、市の施策に反映させたりするなど、発展的な取組の検討も必要

「おおさか子ども市会」の開催

【背景・目的】

次代を担う子どもたちが、市会本会議場において市会を体験し、市政を身近に知るとともに、意見発表を通して市政に提言することを目的として、平成9年度から教育委員会事務局と共催で実施している。

【取組の概要】

小学生市会（小学5・6年生対象）、中学生市会（中学生対象）を隔年で夏休み期間中に開催している。

市内に在住または在学する小学生、中学生を対象として、実際の大阪市会で議論されるような市政に関する質問テーマについて、質問や意見などを募集し、応募者の中から議員定数と同じ人数の子ども議員を選出する。

質問や意見等を考慮して6つの常任委員会に対応する6委員会にグループを分け、①質問テーマに関連する施設の実地調査（学習会）、②委員会（意見交流会）でのグループ討議を経て、③本会議において市長に対し質問や意見を発表し、それに対して市長が答弁を行うとともに、正副議長の挨拶や各常任委員長からコメントが行われる。

子ども議員の発表内容は、後日、各常任委員会において全議員に周知している。当日の様子は、議事日程や動画を含めてホームページで公開している。

【成果・課題】

子ども議長及び副議長は、実際の大阪市会の議事進行に沿って議長役を務め（中学生市会の場合）、子ども議員は、全ての質問に市長が答弁するため、大きなやりがいや達成感を得られる。また、子ども議員がグループ討議でまとめた疑問や柔軟な発想は、市長をはじめとする執行部はもちろん、市会議員にも刺激を与えるものとなっている。

「未来を話そう！はつかいち子ども議会」の開催

【背景・目的】

- 1 行政や議会の仕組みを学び、子どもたちの市政への関心と参画意識を高める。
- 2 子どもたちが魅力的なまちづくりに向けた提案・提言を行うことを通して、自分の考えや思いを相手に伝えることができる力を育成する。
- 3 中学生のみずみずしい感性と若い視点を市政に取り入れる。

【取組の概要】

市内在学の中学生（各校1名）が対象（立候補制）。子ども議会当日までに計3回のプレ学習会を開催している。プレ学習会には、子ども議会の所管である議会運営委員会の委員が、議会の概要説明やアドバイスを行っている。子ども議会当日は、議長のみが出席し、議事の進行役を務めている。

- ① 第1回プレ学習会では、議会について理解を深めてもらうため、議会の制度と役割について議会運営委員会の委員長が説明するとともに、副委員長一般質問の動画視聴を行い、子ども議会の舞台となる議場の見学を行う。
- ② 第2回プレ学習会では、子ども議員のグループ分けをし、グループごとに議運の委員を配置し、子ども議員が作成した質問書に対し、委員がアドバイスを行う。
- ③ 第3回プレ学習会では、リハーサルを行う。議長が進行役となり、議運の委員はリハーサルの様子を傍聴し、プレ学習会で担当する生徒が発言する際の表情、発声、発言の速さ等についてアドバイスなど行う。

【成果・課題】

子ども議会までの過程に議員が関与することで議員の仕事の疑似体験になり、議会・議員への関心を高めることにつながり、感想も好評である。各校1名という限られた人数なので、より多くの子どもに体験してもらえる手だてを講じていく必要がある。